

第71回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時15分)

場所

東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 3階 永代の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)
4名選任の件

第4号議案

役員賞与支給の件

経営理念

「信頼」「進取」「創意」のもと、
快適な建物環境づくりをめざして

信頼

顧客と会社、経営者と従業員の相互信頼を築き、よりよいサービスを通じて社会に貢献する。

進取

常に進取の精神をもって未来をひらき、技術力を高めて次代の変化に対応する。

創意

創意と工夫により会社の発展をめざし、生きがいのある生活の向上をはかる。

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は管工機材の専門商社として1934年に創業以来、建物内部の自動制御システム工事や、省エネ時代に対応した環境機器販売などにも事業を拡大し、着実に成長を続けてまいりました。高い技術力を有する人材を育成することで「快適な建物環境の創造に貢献する」という企業の社会的責任を果たしつつ、株主・投資家の皆様に安定的かつ継続的な利益還元を実現すべく、今後も企業価値の向上に努めてまいります。

この環境下において、当社は人材育成に注力し、事業部門の相乗効果やグループ会社間の協調を通じて受注を拡大するとともに、業務効率の向上による利益確保に努めてまいります。また、当社の根幹となる事業を着実に伸ばすことで、株主・投資家の皆様から永くご支援いただける企業を目指してまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長
市原 伸一



株主各位

証券コード 1736

2019年6月7日

東京都江東区東陽二丁目4番2号

株式会社 **オーテック**

代表取締役社長 市原伸一

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)営業時間終了の時(午後5時30分)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月26日(水曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時15分)
2. 場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 3階 永代の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.o-tec.co.jp/>

議決権行使等についてのご案内



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

日 時 2019年 6月26日 (水曜日) 午前10時



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

行使期限 2019年 6月25日 (火曜日) 午後5時30分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社 オーテック 御中 議決権の数 個

私は、2019年6月26日開催の株式会社オーテック第77回定時株主総会(継続会または延会を含む)の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。

2019年 6月 日

(ご注意) 当社は、先頭欄につき賛否のご表示のうえ、賛成の意思表示がなかったものと見て取り扱います。株式会社オーテック

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否
第4号議案	賛 否

基準日現在のご所有株式数 株

議決権の数 個

議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お願い

1.株主総会にご出席の際は、右の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2.株主総会にご出席しない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、この部分を切り取りお早めにご返送ください。

3.第3号議案の取締役のうち、議決権行使を否とする場合は、前記の印をご表示のうえ、議決権行使書の裏面(前記欄)に「取締役の選任(または選任の拒否)の理由」を記載し、各候補者ごとに議決権行使の理由を記載してください。

株式会社 オーテック

株主番号

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否
第4号議案	賛	否

第3号議案について

全員賛成の場合 ➡ 賛 に○印

全員反対の場合 ➡ 否 に○印

一部候補者に反対の場合 ➡ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

▶▶ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の業績、将来の事業展開と経営基盤の強化、安定配当の維持等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、1株につき65円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 65円 配当総額 342,867,070円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月27日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 800,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 800,000,000円

第 2 号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定の新設をし、それに伴い、現行定款第15条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 1 条～第14条 (条文省略)	第 1 条～第14条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>
	第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第15条～第35条 (条文省略)	第16条～第36条 (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	いち はら 市原 しん いち 伸一	代表取締役社長	再任
2	ひ きぬ ま 曳沼 ひろ ゆき 宏之	専務取締役 管工機材事業部・環境システム事業部統括	再任
3	よ こぼ り 横堀 じ ゅん い ち 純一	取締役 環境システム事業部長	再任
4	き た が わ 北川 ひ で の り 秀法	取締役 管工機材事業担当	再任

候補者
番号

1

いち はら しん いち

市原 伸一

(1961年4月12日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月	当社	入社
1998年4月	当社	システム事業本部東関東支店長
2007年4月	当社	システム事業本部東京支店長
2011年6月	当社	取締役システム事業本部東京支店長
2013年4月	当社	取締役システム事業本部東京支店長兼横浜・東関東地区担当
2014年4月	当社	取締役管理本部長
2015年4月	当社	取締役管理本部長兼OA情報部長
2015年6月	当社	常務取締役管理本部長兼OA情報部長
2017年4月	当社	常務取締役管理本部長
2017年6月	当社	代表取締役社長（現任）

所有する当社株式の数
13,000株

取締役在任年数

8年

取締役会出席回数

17回/17回(100%)

取締役候補者とした理由

市原伸一氏は、2011年から当社の取締役として、また、2017年からは当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

ひき ぬま ひろ ゆき

曳沼 宏之

(1961年1月24日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年4月	当社	入社
2008年4月	当社	システム事業本部中部支店長
2011年6月	当社	取締役システム事業本部中部支店長
2013年4月	当社	取締役システム事業副本部長
2015年4月	当社	取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2016年6月	当社	常務取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2017年4月	当社	常務取締役管材事業本部・システム事業本部統括
2018年6月	当社	専務取締役管材事業本部・システム事業本部統括
2019年4月	当社	専務取締役管工機材事業部・環境システム事業部統括（現任）

所有する当社株式の数
14,300株

取締役在任年数

8年

取締役会出席回数

16回/17回(94%)

取締役候補者とした理由

曳沼宏之氏は、当社の環境システム事業部門における豊富な経験と実績に加え、2011年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

よこ ぼり じゅん いち

横堀 純一

(1957年2月18日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 山武ハネウエル株式会社（現 アズビル株式会社）入社
2002年12月 同社 東関東支店 ソリューション営業部 部長
2013年4月 同社 東京本店 計装営業4部 部長
2013年10月 当社 入社
2014年4月 当社 システム事業本部 営業統括部長
2015年4月 当社 システム事業副本部長
2015年6月 当社 取締役システム事業副本部長
2017年4月 当社 取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2019年4月 当社 取締役環境システム事業部長（現任）

所有する当社株式の数
2,100株

取締役在任年数
4年

取締役会出席回数
17回/17回(100%)

取締役候補者とした理由

横堀純一氏は、アズビル株式会社において営業部門に従事し、豊富な経験と実績に加え、2015年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者
番号

4

きた がわ ひで のり

北川 秀法

(1959年2月23日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 当社 入社
2007年4月 当社 管材事業本部東京支店長
2013年4月 当社 管材事業本部営業推進部長
2015年4月 当社 管材事業本部東京支店長
2016年4月 当社 管材事業本部長兼営業推進部長
2016年6月 当社 取締役管材事業本部長兼営業推進部長
2019年4月 当社 取締役管工機材事業担当（現任）

所有する当社株式の数
8,900株

取締役在任年数
3年

取締役会出席回数
17回/17回(100%)

取締役候補者とした理由

北川秀法氏は、当社の管工機材事業部門における豊富な経験と実績に加え、2016年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

(注) 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案し、総額30,000千円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

監査等委員会は、取締役の役員賞与に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、妥当であると判断しております。

なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

▶▶ **事業報告** (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用と所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調となりましたが、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速懸念や、海外経済の動向と政策に関する不確実性から、先行きの不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業に関連する建設業界は、都市部を中心とした不動産開発や工場設備投資が堅調に推移いたしましたが、人手不足に伴う物流コストや原材料価格に上昇がみられるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、物件が豊富な首都圏の売上獲得を図るとともに、利益を重視した販売活動に努めてまいりました。

管工機材販売事業につきましては、衛生陶器及び住設機器類の取扱いを増やすことで、首都圏の売上増加と利益改善に努めてまいりました。

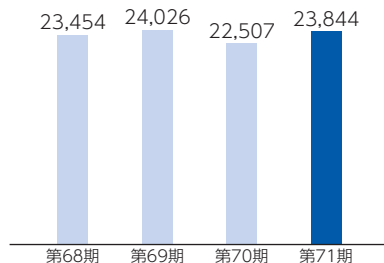
工事事業につきましては、保守工事の受注につながる工事案件の獲得、改修工事の提案営業に努めてまいりました。環境機器販売事業につきましては、工場設備の省エネ提案、取扱商品の拡充に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は238億44百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。また、利益につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益は17億55百万円（同6.7%増）、経常利益は18億41百万円（同5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億64百万円（同11.4%増）となりました。

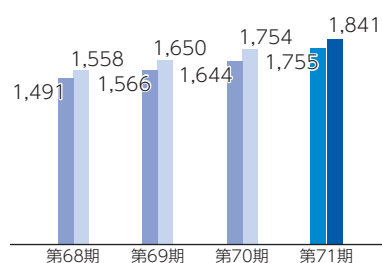
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
23,844 百万円 前連結会計年度比5.9%増	1,755 百万円 前連結会計年度比6.7%増	1,841 百万円 前連結会計年度比5.0%増	1,164 百万円 前連結会計年度比11.4%増

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

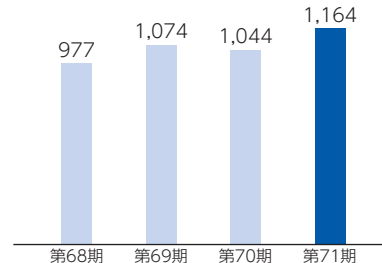
■売上高 (単位：百万円)



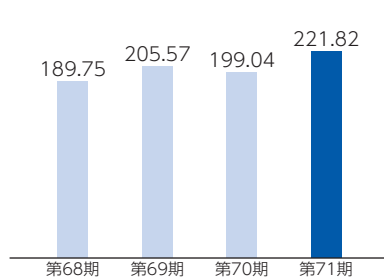
■営業利益 ■経常利益 (単位：百万円)



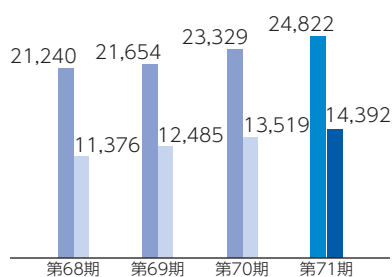
■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



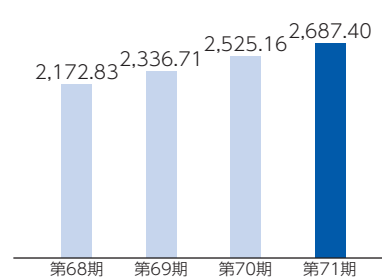
■1株当たり当期純利益 (単位：円)



■総資産 ■純資産 (単位：百万円)



■1株当たり純資産額 (単位：円)



(単位：百万円)

区 分	第 68 期 (2016年 3月期)	第 69 期 (2017年 3月期)	第 70 期 (2018年 3月期)	第 71 期 (2019年 3月期) (当連結会計年度)
売上高	23,454	24,026	22,507	23,844
営業利益	1,491	1,566	1,644	1,755
経常利益	1,558	1,650	1,754	1,841
親会社株主に帰属する 当期純利益	977	1,074	1,044	1,164
1株当たり当期純利益	189円75銭	205円57銭	199円04銭	221円82銭
総資産	21,240	21,654	23,329	24,822
純資産	11,376	12,485	13,519	14,392
1株当たり純資産額	2,172円83銭	2,336円71銭	2,525円16銭	2,687円40銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。
- なお、自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75646口）保有の当社株式を含めております。また、当該信託は2016年9月に終了しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

セグメント情報

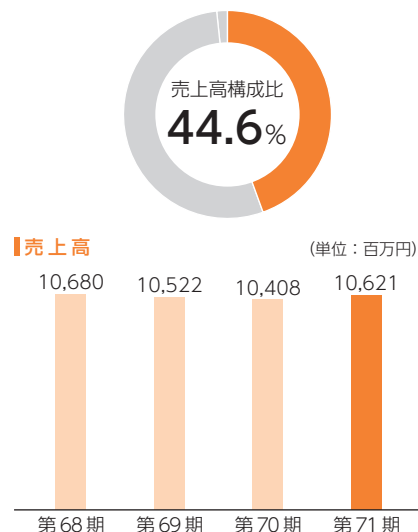
管工機材販売事業



当事業は、建物のライフラインを担う各種バルブ・鋼管・継手等の管工機材、衛生陶器、住設機器等を設備工事会社や二次卸売会社に販売しております。オフィスビル、工場、住宅など様々な建物に関わる商品を提供しております。

▶ 第71期の業績

管工機材販売事業につきましては、衛生陶器及び住設機器類の取扱いを増やすことで、首都圏の売上増加と利益改善に努めてまいりました。この結果、首都圏の売上高が増加したことから、売上高は106億21百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。



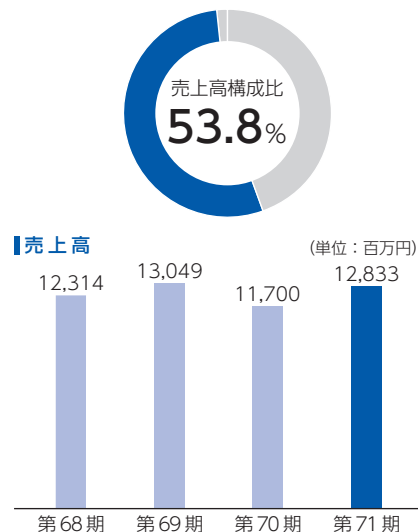
工事事業



当事業は、建物の頭脳と神経系統をつかさどる自動制御システムの設計・施工・メンテナンスを行っております。建物の住環境の快適性を確保するとともに、運用管理の省力化・省エネルギー化に貢献しております。

▶ 第71期の業績

工事事業につきましては、保守工事の受注につながる工事件件の獲得、改修工事の提案営業に努めてまいりました。この結果、新設工事及び既設工事の完成工事高が増加したことにより、売上高は128億33百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。



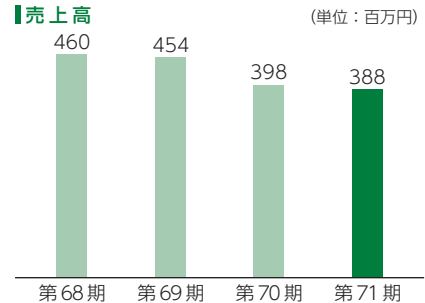
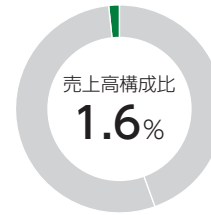
環境機器販売事業



当事業は、小型貫流蒸気ボイラやRI水分密度測定器、熱交換器自動洗浄装置（ボールクリーニング）、排水処理装置、遮熱・結露防止シート等、環境保全や省エネに寄与する商品を販売しております。

▶ 第71期の業績

環境機器販売事業につきましては、工場設備の省エネ提案、取扱商品の拡充に努めてまいりましたが、売上高は3億88百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における主要設備の新設、除却等はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な長期借入れによる資金調達はありません。

(5) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社道東オーテック	27百万円	54.0%	管工機材・機器類の販売及び自動制御計装工事
株式会社オーテック環境	26百万円	100.0%	産業機械の販売及び計測機器の製造・販売

② その他

その他の関係会社の状況

会社名	資本金	議決権被所有比率
J F E 継手株式会社	958百万円	19.8%

(注) J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。

(6) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、雇用と所得環境の改善が続く中で景気は緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、欧州の政局不安や米中貿易摩擦の長期化が世界経済に与える影響など、海外経済の不確実性には留意が必要とされる状況です。

当社グループの事業に関連する建設業界では、都市部の再開発事業やインフラ整備、工場においては能力増強・省力化の設備投資に増加が見込まれることから、施工体制の確保が重要な課題となっております。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては、施工能力のバランスを考慮した受注戦略、収益力を重視した事業展開に努めてまいります。

なお、事業部間の業務連携を高めて一層の収益力向上を図る目的から、2019年4月1日付けで「工事業」と「環境機器販売事業」を統合いたしました。これに伴い、セグメント名称につきましては「管工機材販売事業」を「管工機材事業」に、「工事業」と「環境機器販売事業」を「環境システム事業」に変更しております。

管工機材事業におきましては、衛生陶器など住設機器類の販売割合を高めるとともに、既存顧客に対する商品販売サイト「O/tegaru（おてがる）」の浸透を図ることで売上増加に努めてまいります。

環境システム事業におきましては、保守工事の受注につながる新設工事の獲得、改修工事の提案営業に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業区分	主要製品
管工機材販売事業	鋼管、継手、バルブ、衛生陶器、住設機器類
工事業	計装工事、電気工事、メンテナンス工事、空調自動制御機器
環境機器販売事業	小型貫流蒸気ボイラ、R I 水分密度測定器、水処理装置、環境関連機器類

(8) 企業集団の主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

■ 本社

東京都江東区東陽二丁目4番2号

■ 管工機材販売事業

札幌支店 仙台支店
東京支店 名古屋支店
大阪支店
神奈川営業所

■ 工事業

北海道支店 東北支店
北関東支店 東関東支店
東京支店 横浜支店
中部支店
帯広営業所 旭川営業所
苫小牧営業所 秋田営業所
盛岡営業所 郡山営業所
熊谷営業所 千葉営業所
多摩営業所 岐阜営業所
飛騨営業所 浜松営業所
三重営業所

■ 環境機器販売事業

環境機器事業本部

● 子会社

フルノ電気工業(株) (北海道留萌市)
(株)道東オーテック (北海道帯広市)
(株)オーテックサービス北海道 (北海道札幌市)
(株)三雄商会 (北海道苫小牧市)
(株)オーテックサービス東北 (宮城県仙台市)
(株)オーテックサービス北関東 (群馬県高崎市)
(株)オーテック環境 (東京都江東区)
(株)九州オーテック (福岡県福岡市)

◆ 関連会社

(株)大和バルブ (東京都品川区)



(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
429名	14名減

(注) 従業員数は就業人員（嘱託を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381名	12名減	41.1歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員（嘱託を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	350
株式会社三菱UFJ銀行	250
株式会社商工組合中央金庫	110
株式会社群馬銀行	100

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

TOPICS

教育研修施設イノベーションプラザを開設

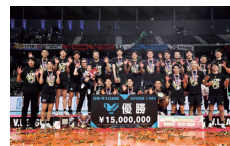
当社は、早期の人材育成と技術力の向上を目指す拠点として、「イノベーションプラザ」を2019年4月に開設いたしました。

最新型中央監視装置を使用した実機研修など教育研修を通じて人材の育成に取り組むとともに、当社の技術力をPRする拠点として情報を発信してまいります。

[2018-19 V.LEAGUE DIVISION 1 V・ファイナルステージ] に協賛

当社は、バレーボール国内最上位リーグの年間王者決定戦「2018-19 V.LEAGUE DIVISION 1 V・ファイナルステージ」に協賛いたしました。

当社ロゴが試合会場やV.LEAGUEのホームページに掲示されたほか、試合の様子はNHKBS1及び動画配信サービスDAZNにおいて放映されました。

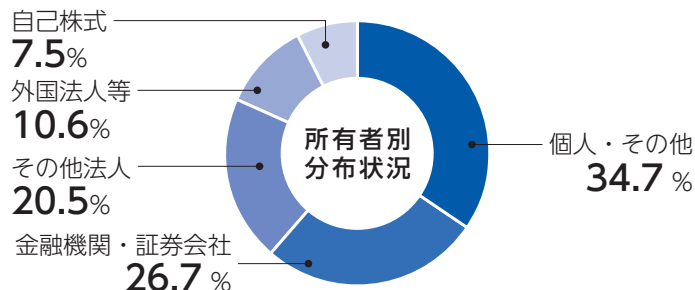


VLAP-2018-072

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000千株
- ② 発行済株式の総数 5,700千株
- ③ 株主数 785名
- ④ 大株主 (上位11名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (りそな銀行再信託分・JFE継手株式会社退職給付信託口)	1,005	19.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	420	7.96
株式会社光通信	398	7.55
オーテック従業員持株会	368	6.98
アズビル株式会社	250	4.73
オーテック共栄会	223	4.22
株式会社FMVバルブ製作所	142	2.69
株式会社みずほ銀行	135	2.55
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	123	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	120	2.27
株式会社大和バルブ	120	2.27

- (注) 1. 当社は自己株式を425千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (りそな銀行再信託分・JFE継手株式会社退職給付信託口) は、JFE継手株式会社が所有する持株数1,046千株のうち、1,005千株を株式会社りそな銀行へ委託した信託財産であります。信託契約上、議決権の行使については、JFE継手株式会社が指図権を留保しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 原 伸 一	
専務取締役	曳 沼 宏 之	管材事業本部・システム事業本部統括
取締役	横 堀 純 一	システム事業本部長兼環境機器事業本部長
取締役	北 川 秀 法	管材事業本部長兼営業推進部長
取締役（常勤監査等委員）	福 田 恒 夫	
取締役（監査等委員）	川 田 譲 二	川田譲二公認会計士事務所代表
取締役（監査等委員）	熊 木 登	公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタント

- (注) 1. 取締役（監査等委員）福田恒夫、川田譲二及び熊木登の3氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）川田譲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、福田恒夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）川田譲二及び熊木登の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 事業年度中の取締役の地位・担当の異動は以下のとおりです。

氏 名	新	旧	異動年月日
曳 沼 宏 之	専務取締役	常務取締役	2018年6月27日

6. 2019年4月1日をもって、専務取締役曳沼宏之は管工機材事業部・環境システム事業部統括となり、取締役横堀純一は環境システム事業部長となり、取締役北川秀法は管工機材事業担当となりました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
神 馬 貢一郎	2018年6月27日	任期満了	取締役会長
福 味 純 一	2018年6月27日	任期満了	取締役（常勤監査等委員）
田 中 正 和	2018年6月27日	任期満了	取締役（監査等委員） 齋藤正和法律事務所代表 エコナックホールディングス株式会社社外取締役 伊豆シャボテンリゾート株式会社社外取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 取締役等に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	5 名	108百万円
取締役（監査等委員）	5 名	28百万円（うち社外取締役5名 28百万円）
合計	10名	137百万円（うち社外取締役5名 28百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額35百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
・2019年6月26日開催の第71回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取締役（監査等委員を除く） 4名 30百万円
4. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は4名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は3名）であります。上記の取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の員数と相違しておりますのは、2018年6月27日付で退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員）2名が含まれているためであります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2013年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員を除く）1名に対し24百万円

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）川田譲二氏は、川田譲二公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）熊木登氏は、公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタントであります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容
取締役 (常勤監査等委員)	福 田 恒 夫	2018年6月27日就任以降に開催された取締役会14回及び監査等委員会12回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。その他に常勤の取締役及び執行役員で構成されている経営会議に出席しております。また、監査室が実施する内部監査に同行しております。
取締役 (監査等委員)	川 田 譲 二	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席し、15回開催された監査等委員会のうち14回出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	熊 木 登	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会15回のすべてに出席し、必要に応じ、経営コンサルタントとしての専門的見地からの発言を行っております。

(3)会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

・EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で法人名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

② 会計監査人に対する報酬等

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 35百万円

ロ. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記イ. の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2018年6月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

- ① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当企業集団は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「オーテックグループ役職員行動規範」に従い行動する。
 - ロ. 当社は、管理担当役員を委員長とする倫理委員会において、役職員の日常の行動が法令・定款、社内規程、企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われているか検証する。また、役職員に対する企業倫理及び法令遵守意識の啓蒙と違法行為の防止及びコンプライアンス活動の推進を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定の文書のほか、経営会議議事録等の職務の執行に係る文書を、社内規程に従い適切に保存し、管理する。
- ③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、事業上のリスクについて、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理を行う。また、想定される様々なリスクに対応するため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を強化する。
 - ロ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社に取締役及び使用人を派遣し、経営内容を的確に把握する体制とする。
- ④ 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、職務の執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役及び執行役員で構成する経営会議において、取締役会での決議事項以外の重要な職務執行に関して審議及び決定し、実行する。
 - ロ. 当社の事業本部長は、法令・定款、社内規程に従い、担当事業部門を管掌する。また、事業本部ごとに、業務計画を定め、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告する。
 - ハ. 当社は、業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務が行われる体制を構築する。
 - 二. 子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的に報告を受ける。

- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社に取り締役又は使用人を派遣し、子会社の経営内容を把握するとともに、定期的・継続的に子会社から報告を受ける体制とする。
 - ロ. 当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社を内部監査の対象とし、監査の結果については、当社の代表取締役へ報告する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - イ. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助するための従業員を置くことができる。
 - ロ. 当該従業員の職務執行の独立性を確保するため、任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の同意を得る。
 - ハ. 当該従業員の職務執行は、監査等委員会に係る業務を優先して行う。
- ⑦ 企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - イ. 当企業集団の役職員が直接又は間接的に、会社に著しい損害を及ぼす事実や、法令又は定款に違反する行為を発見したときは、直ちに当社監査等委員会へ報告する。
 - ロ. 当社の監査等委員会へ報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - ハ. 当社の監査等委員は、取締役会、経営会議その他社内的重要な会議に出席し、経営上の情報について適時報告が受けられる体制とする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当企業集団の役職員は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び書類の提供を行う。
 - ロ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用できる。
 - ハ. 監査等委員会は、内部監査部門からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることができる。

二. 監査等委員の職務の執行について必要な費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務処理をする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当企業集団は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、一切の関係を遮断する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に対する取組み

当社は2018年6月27日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を改定しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生のおそれがある場合には、厳正な調査を実施して改善・再発防止を図っております。

② コンプライアンスに対する取組み

「オーテックグループ役職員行動規範」を配布し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を行っております。また、倫理委員会を開催し、内部通報制度の運用状況の確認と問題の早期発見・改善に努めております。

③ 職務執行の適正性及び職務の執行が効率的に行われることに対する取組み

定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会のほか、常勤の取締役及び執行役員で構成する「経営会議」を毎月1回開催し、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の職務執行に関する情報については、「文書規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

④ 損失の危険の管理に対する取組み

「リスク管理規程」に基づき、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めているほか、情報セキュリティ事故を防止するため、全役職員に「PC・モバイル利用ハンドブック」を配布し、対策を強化しております。また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役又は幹部社員を子会社に派遣して業務執行の監督を行っております。その他、重大な事故や災害等の発生に備えて、事業所ごとに防災マニュアル及び緊急連絡網を作成しております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取組み

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席を通じ、取締役から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。また、監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、独自に監査等委員会による監査を、特に経営層に対して行っています。そのため、内部監査部門及び会計監査人とは日常的にコミュニケーションを図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しています。

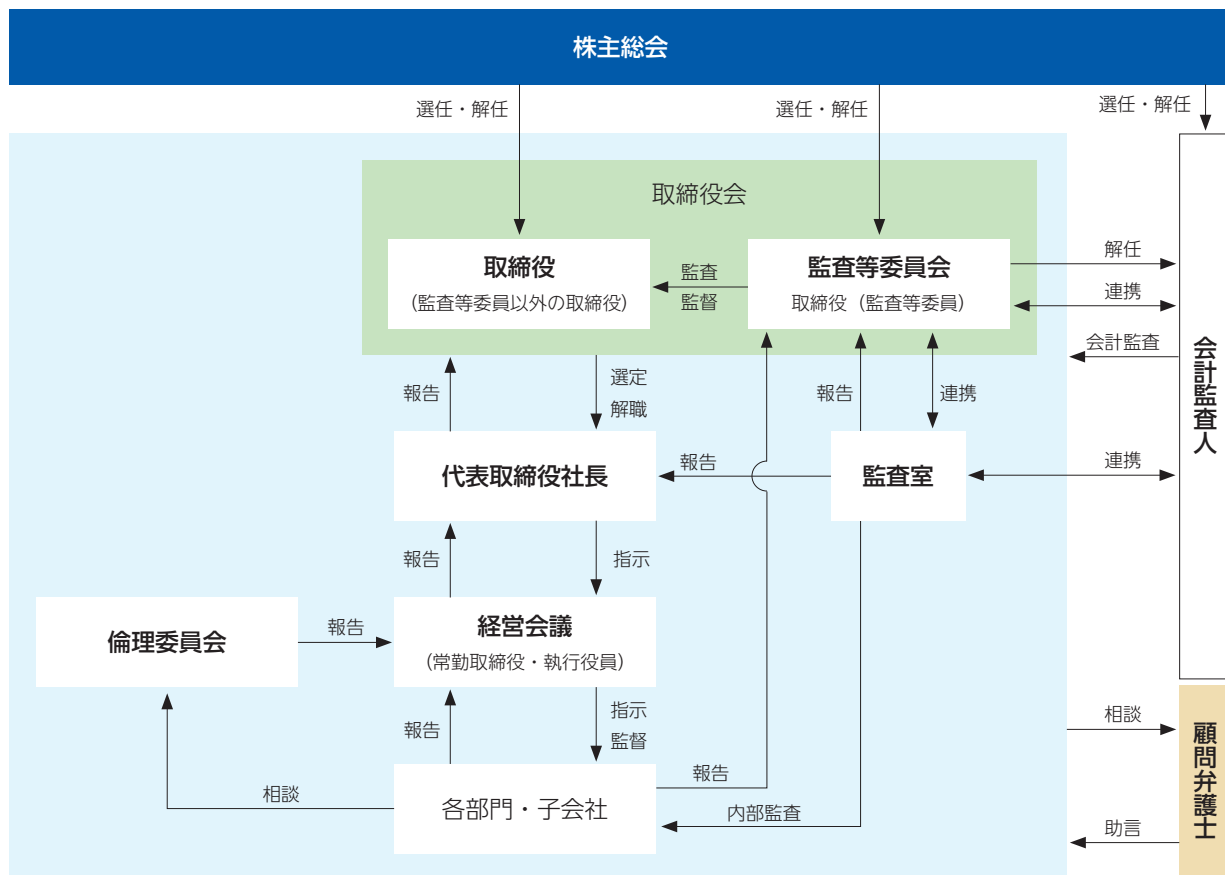
~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は特記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 〈ご参考〉コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの期待に応えるべく、企業収益の拡大と事業基盤の強化を図るとともに、経営の透明性を高め、企業倫理の徹底を果たすことが企業価値の向上につながると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しており、取締役会による業務執行の状況の監督及び監査等委員会による監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

## 【コーポレート・ガバナンス体制】



## ▶▶ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,929,397</b> |
| 現金及び預金          | 7,014,776         |
| 受取手形            | 2,185,324         |
| 電子記録債権          | 2,572,683         |
| 売掛金及び完成工事未収入金   | 4,251,626         |
| 営業未収入金          | 202,627           |
| 有価証券            | 200,030           |
| 商品              | 484,997           |
| 未成工事支出金         | 1,833,429         |
| 原材料及び貯蔵品        | 49,873            |
| その他             | 146,641           |
| 貸倒引当金           | △12,613           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,893,152</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,142,388</b>  |
| 建物及び構築物         | 504,187           |
| 土地              | 1,228,904         |
| リース資産           | 331,506           |
| 建設仮勘定           | 1,436             |
| その他             | 76,352            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,151</b>     |
| リース資産           | 21,265            |
| その他             | 1,886             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,727,612</b>  |
| 投資有価証券          | 2,867,931         |
| 退職給付に係る資産       | 250,065           |
| その他             | 610,882           |
| 貸倒引当金           | △1,266            |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,822,550</b> |

| 科 目            | 金 額               |
|----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動負債</b>    | <b>9,603,990</b>  |
| 支払手形           | 1,586,918         |
| 電子記録債務         | 2,709,658         |
| 買掛金及び工事未払金     | 1,976,157         |
| 短期借入金          | 1,039,818         |
| リース債務          | 33,779            |
| 未払法人税等         | 404,558           |
| 未成工事受入金        | 1,039,878         |
| 賞与引当金          | 282,061           |
| 役員賞与引当金        | 38,750            |
| 完成工事補償引当金      | 6,440             |
| 工事損失引当金        | 55,800            |
| その他            | 430,169           |
| <b>固定負債</b>    | <b>826,539</b>    |
| 長期借入金          | 36,990            |
| リース債務          | 395,498           |
| 繰延税金負債         | 172,687           |
| 再評価に係る繰延税金負債   | 113,798           |
| 役員退職慰労引当金      | 78,375            |
| 退職給付に係る負債      | 6,146             |
| その他            | 23,043            |
| <b>負債合計</b>    | <b>10,430,530</b> |
| <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>株主資本</b>    | <b>13,851,085</b> |
| 資本金            | 599,400           |
| 資本剰余金          | 540,848           |
| 利益剰余金          | 12,919,050        |
| 自己株式           | △208,213          |
| その他の包括利益累計額    | 257,269           |
| その他有価証券評価差額金   | 517,068           |
| 土地再評価差額金       | △264,501          |
| 退職給付に係る調整累計額   | 4,701             |
| 非支配株主持分        | 283,665           |
| <b>純資産合計</b>   | <b>14,392,020</b> |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>24,822,550</b> |

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 23,844,117 |
| 売上原価            |         | 18,985,150 |
| 売上総利益           |         | 4,858,967  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,103,825  |
| 営業利益            |         | 1,755,142  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 5,930   |            |
| 受取配当金           | 40,517  |            |
| 不動産賃貸料          | 27,491  |            |
| 販売報奨金           | 22,053  |            |
| 持分法による投資利益      | 3,246   |            |
| その他             | 22,837  | 122,076    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 22,269  |            |
| 不動産賃貸費用         | 9,219   |            |
| その他             | 4,043   | 35,533     |
| 経常利益            |         | 1,841,685  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,371   | 1,371      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却除却損       | 8,058   |            |
| 投資有価証券売却損       | 0       |            |
| 会員権評価損          | 600     |            |
| 減損損失            | 63,516  | 72,174     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,770,882  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 535,341 |            |
| 法人税等調整額         | 48,549  | 583,891    |
| 当期純利益           |         | 1,186,991  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 22,464     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,164,526  |

# 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本    |         |            |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 2018年4月1日 期首残高                | 599,400 | 540,848 | 12,077,101 | △208,211 | 13,009,138 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |         |         | △263,743   |          | △263,743   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |         | 1,164,526  |          | 1,164,526  |
| 自己株式の取得                       |         |         |            | △1       | △1         |
| 土地再評価差額金取崩                    |         |         | △58,832    |          | △58,832    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |         |         |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －       | 841,949    | △1       | 841,947    |
| 2019年3月31日 期末残高               | 599,400 | 540,848 | 12,919,050 | △208,213 | 13,851,085 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |            |
| 2018年4月1日 期首残高                | 593,695          | △349,275     | 3,057            | 247,478           | 262,440     | 13,519,057 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                  |                   |             |            |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                  |                   |             | △263,743   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |              |                  |                   |             | 1,164,526  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                  |                   |             | △1         |
| 土地再評価差額金取崩                    |                  |              |                  |                   |             | △58,832    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | △76,627          | 84,773       | 1,644            | 9,790             | 21,224      | 31,015     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △76,627          | 84,773       | 1,644            | 9,790             | 21,224      | 872,962    |
| 2019年3月31日 期末残高               | 517,068          | △264,501     | 4,701            | 257,269           | 283,665     | 14,392,020 |



#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ) 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

###### ロ) たな卸資産

・商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法

・原材料及び貯蔵品

原材料

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ) 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

###### ロ) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

#### ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。

#### ニ) 完成工事補償引当金

#### ホ) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

#### ヘ) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、連結会計年度末における要支給額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

#### ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### ・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ・ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事

原価の計上基準

- ・ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- ・ その他の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

工事完成基準

ハ) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

**(5)表示方法の変更**

① 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

② 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」の金額は87,366千円であります。

③ 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「仕入割引」の金額は11,653千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 金融機関の借入等に対して担保に供している資産

##### イ) 担保提供資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 34,584千円  |
| 土地      | 91,132千円  |
| 計       | 125,716千円 |

##### ロ) 上記に対応する債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 40,818千円 |
| 長期借入金 | 36,990千円 |
| 計     | 77,808千円 |

#### ② 営業保証金の代用として差入れている資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 1,500千円  |
| 土地     | 49,087千円 |
| 投資有価証券 | 1,285千円  |
| 計      | 51,872千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,097,400千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 114,116千円

### (4) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

|                                       |                                               |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 再評価を行った年月日                            | 2002年3月31日                                    |
| 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,700,000株    | 一株           | 一株           | 5,700,000株   |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 450,183株      | 1株           | 一株           | 450,184株     |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ) 2018年6月27日開催の第70回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 263,743千円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月28日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ) 2019年6月26日開催の第71回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 342,867千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 65円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月27日

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び完成工事未収入金、営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（（注）2．参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|----------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金            | 7,014,776          | 7,014,776   | －           |
| (2)受取手形              | 2,185,324          | 2,185,324   | －           |
| (3)電子記録債権            | 2,572,683          | 2,572,683   | －           |
| (4)売掛金及び完成工事未収入金     | 4,251,626          | 4,251,626   | －           |
| (5)営業未収入金            | 202,627            | 202,627     | －           |
| (6)有価証券及び投資有価証券      | 2,809,335          | 2,808,978   | △357        |
| 資産計                  | 19,036,374         | 19,036,016  | △357        |
| (7)支払手形              | 1,586,918          | 1,586,918   | －           |
| (8)電子記録債務            | 2,709,658          | 2,709,658   | －           |
| (9)買掛金及び工事未払金        | 1,976,157          | 1,976,157   | －           |
| (10)短期借入金            | 1,019,000          | 1,019,000   | －           |
| (11)リース債務(流動負債)      | 33,779             | 34,051      | 271         |
| (12)未払法人税等           | 404,558            | 404,558     | －           |
| (13)長期借入金(1年内返済予定含む) | 57,808             | 58,327      | 519         |
| (14)リース債務(固定負債)      | 395,498            | 401,252     | 5,754       |
| 負債計                  | 8,183,378          | 8,189,923   | 6,544       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金及び完成工事未収入金、並びに(5)営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から揭示された価格によっております。

負債

(7) 支払手形、(8) 電子記録債務、(9) 買掛金及び工事未払金、(10) 短期借入金、並びに(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) リース債務（流動負債）、並びに(14) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(13) 長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金（１年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 55,360         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,687円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 221円82銭   |

- (注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 純資産の部の合計額                    | 14,392,020千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額            | 283,665千円    |
| (うち非支配株主持分)                  | (283,665千円)  |
| 普通株式に係る期末の純資産額               | 14,108,355千円 |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 5,249,816株   |

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 1,164,526千円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | －           |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,164,526千円 |
| 期中平均株式数                | 5,249,817株  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. その他の注記

### (1) 当連結会計年度末日満期手形等

当連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 197,466千円 |
| 電子記録債権 | 225,564千円 |
| 支払手形   | 261,881千円 |
| 電子記録債務 | 228,293千円 |

- (2) 記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,403,165</b> |
| 現金及び預金          | 6,118,590         |
| 受取手形            | 2,013,965         |
| 電子記録債権          | 2,587,836         |
| 売掛金             | 1,743,391         |
| 完成工事未収入金        | 2,125,853         |
| 営業未収入金          | 200,182           |
| 有価証券            | 200,000           |
| 商品              | 412,584           |
| 未成工事支出金         | 1,824,089         |
| 原材料及び貯蔵品        | 29,757            |
| 前払費用            | 114,218           |
| 未収入金            | 6,598             |
| その他             | 32,193            |
| 貸倒引当金           | △6,096            |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,538,709</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,976,145</b>  |
| 建物              | 435,959           |
| 構築物             | 30,734            |
| 車両運搬具           | 36,543            |
| 工具、器具及び備品       | 32,255            |
| 土地              | 1,110,822         |
| リース資産           | 328,393           |
| 建設仮勘定           | 1,436             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,151</b>     |
| ソフトウェア          | 1,886             |
| リース資産           | 21,265            |
| 電話加入権           | 0                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,539,411</b>  |
| 投資有価証券          | 2,573,645         |
| 関係会社株式          | 263,176           |
| 出資金             | 130               |
| 破産更生債権等         | 2,008             |
| 前払年金費用          | 240,324           |
| 投資不動産           | 6,334             |
| 敷金及び保証金         | 286,182           |
| その他             | 168,875           |
| 貸倒引当金           | △1,266            |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,941,874</b> |

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>8,982,416</b>  |
| 支払手形            | 1,449,212         |
| 電子記録債務          | 2,651,625         |
| 買掛金             | 876,262           |
| 工事未払金           | 892,802           |
| 短期借入金           | 890,000           |
| リース債務           | 33,437            |
| 未払金             | 274,648           |
| 未払費用            | 45,461            |
| 未払法人税等          | 397,114           |
| 未払消費税等          | 7,011             |
| 未成工事受入金         | 1,030,212         |
| 預り金             | 67,598            |
| 賞与引当金           | 275,000           |
| 役員賞与引当金         | 30,000            |
| 完成工事補償引当金       | 5,440             |
| 工事損失引当金         | 55,800            |
| その他             | 788               |
| <b>固定負債</b>     | <b>673,778</b>    |
| リース債務           | 393,243           |
| 長期未払金           | 14,241            |
| 繰延税金負債          | 142,853           |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 113,798           |
| その他             | 9,641             |
| <b>負債合計</b>     | <b>9,656,195</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>13,056,590</b> |
| 資本金             | 599,400           |
| 資本剰余金           | 553,984           |
| 資本準備金           | 525,000           |
| その他資本剰余金        | 28,984            |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>12,105,622</b> |
| 利益準備金           | 149,850           |
| その他利益剰余金        | 11,955,772        |
| 固定資産圧縮積立金       | 119,369           |
| 別途積立金           | 9,900,000         |
| 繰越利益剰余金         | 1,936,402         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△202,416</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>229,088</b>    |
| その他有価証券評価差額金    | 493,589           |
| 土地再評価差額金        | △264,501          |
| <b>純資産合計</b>    | <b>13,285,678</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>22,941,874</b> |

**損益計算書** (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        |                   |
|-------------------|------------|-------------------|
| <b>売上高</b>        |            |                   |
| 商品売上高             | 9,333,522  |                   |
| 完成工事高             | 12,487,460 | <b>21,820,983</b> |
| <b>売上原価</b>       |            |                   |
| 商品売上原価            | 8,332,479  |                   |
| 完成工事原価            | 9,156,359  | <b>17,488,838</b> |
| <b>売上総利益</b>      |            | <b>4,332,144</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |            | <b>2,691,258</b>  |
| <b>営業利益</b>       |            | <b>1,640,885</b>  |
| <b>営業外収益</b>      |            |                   |
| 受取利息              | 5,828      |                   |
| 受取配当金             | 42,896     |                   |
| 不動産賃貸料            | 30,115     |                   |
| 仕入割引              | 11,653     |                   |
| 販売報奨金             | 20,886     |                   |
| その他               | 3,524      | 114,904           |
| <b>営業外費用</b>      |            |                   |
| 支払利息              | 20,670     |                   |
| 不動産賃貸費用           | 9,819      |                   |
| その他               | 3,368      | 33,858            |
| <b>経常利益</b>       |            | <b>1,721,931</b>  |
| <b>特別利益</b>       |            |                   |
| 固定資産売却益           | 238        | 238               |
| <b>特別損失</b>       |            |                   |
| 固定資産売却除却損         | 8,058      |                   |
| 投資有価証券売却損         | 0          |                   |
| 会員権評価損            | 600        |                   |
| 減損損失              | 62,099     | 70,757            |
| <b>税引前当期純利益</b>   |            | <b>1,651,412</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 498,000    |                   |
| 法人税等調整額           | 45,651     | 543,651           |
| <b>当期純利益</b>      |            | <b>1,107,761</b>  |

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：千円)

|                             | 株主資本             |         |              |          |                |           |           |             | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|------------------|---------|--------------|----------|----------------|-----------|-----------|-------------|------------|
|                             | 資本金              | 資本剰余金   |              | 利益剰余金    |                |           | 自己株式      |             |            |
|                             |                  | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 利益準備金    | その他利益剰余金       |           |           |             |            |
|                             |                  |         |              |          | 固定資産<br>圧縮積立金  | 別途積立金     |           | 繰越利益<br>剰余金 |            |
| 2018年4月1日期首残高               | 599,400          | 525,000 | 28,984       | 149,850  | 120,829        | 9,100,000 | 1,949,758 | △202,414    | 12,271,408 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |              |          |                |           |           |             |            |
| 剰余金の配当                      |                  |         |              |          |                |           | △263,743  |             | △263,743   |
| 別途積立金の積立                    |                  |         |              |          |                | 800,000   | △800,000  |             | －          |
| 当期純利益                       |                  |         |              |          |                |           | 1,107,761 |             | 1,107,761  |
| 自己株式の取得                     |                  |         |              |          |                |           |           | △1          | △1         |
| 土地再評価差額金取崩                  |                  |         |              |          |                |           | △58,832   |             | △58,832    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  |         |              |          | △1,459         |           | 1,459     |             | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |                  |         |              |          |                |           |           |             |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －                | －       | －            | －        | △1,459         | 800,000   | △13,355   | △1          | 785,182    |
| 2019年3月31日期末残高              | 599,400          | 525,000 | 28,984       | 149,850  | 119,369        | 9,900,000 | 1,936,402 | △202,416    | 13,056,590 |
|                             |                  |         |              |          |                |           |           |             |            |
|                             | 評価・換算差額等         |         |              |          |                |           | 純資産合計     |             |            |
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 |         | 土地再評価<br>差額金 |          | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |             |            |
| 2018年4月1日期首残高               |                  | 562,335 |              | △349,275 |                | 213,060   |           |             | 12,484,468 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |         |              |          |                |           |           |             |            |
| 剰余金の配当                      |                  |         |              |          |                |           |           |             | △263,743   |
| 別途積立金の積立                    |                  |         |              |          |                |           |           |             | －          |
| 当期純利益                       |                  |         |              |          |                |           |           |             | 1,107,761  |
| 自己株式の取得                     |                  |         |              |          |                |           |           |             | △1         |
| 土地再評価差額金取崩                  |                  |         |              |          |                |           |           |             | △58,832    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  |         |              |          |                |           |           |             | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |                  | △68,745 |              | 84,773   |                | 16,027    |           |             | 16,027     |
| 事業年度中の変動額合計                 |                  | △68,745 |              | 84,773   |                | 16,027    |           |             | 801,210    |
| 2019年3月31日期末残高              |                  | 493,589 |              | △264,501 |                | 229,088   |           |             | 13,285,678 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

|                  |                                                       |
|------------------|-------------------------------------------------------|
| イ) 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                            |
| ロ) 子会社株式及び関連会社株式 | 総平均法による原価法                                            |
| ハ) その他有価証券       |                                                       |
| 時価のあるもの          | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの          | 総平均法による原価法                                            |

② たな卸資産

イ) 商品

|             |                                                |
|-------------|------------------------------------------------|
| 管材事業部門      | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）    |
| システム事業部門    | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）   |
| 環境機器事業部門    | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）    |
| ロ) 未成工事支出金  | 個別法による原価法                                      |
| ハ) 原材料及び貯蔵品 | 原材料                                            |
|             | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）     |
|             | 貯蔵品                                            |
|             | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

車両運搬具 4年～6年

### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③ リース資産

イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。

### ⑤ 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

**(4)収益及び費用の計上基準**

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ) その他の工事

工事完成基準

**(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

① 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

**(6)表示方法の変更**

① 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産

土地 49,087千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

825,175千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 113,509千円  
② 短期金銭債務 637,125千円  
③ 長期金銭債務 840千円

### (4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

後の帳簿価額との差額

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

① 売上高 159,826千円  
② 仕入高 1,322,227千円  
③ 販売費及び一般管理費 1,310千円  
④ 営業取引以外の取引高 9,525千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 425,121株    | 1株         | 一株         | 425,122株   |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |  |
|--------------|------------|--|
| 繰延税金資産       |            |  |
| 賞与引当金        | 84,150千円   |  |
| 減価償却の償却超過額   | 32,872千円   |  |
| 未払事業税        | 23,531千円   |  |
| 会員権評価損       | 18,992千円   |  |
| 工事損失引当金      | 17,074千円   |  |
| その他          | 54,061千円   |  |
| 繰延税金資産 小計    | 230,682千円  |  |
| 評価性引当額       | △34,515千円  |  |
| 繰延税金資産 合計    | 196,167千円  |  |
| 繰延税金負債       |            |  |
| その他有価証券評価差額金 | △212,848千円 |  |
| 退職給付引当金      | △73,539千円  |  |
| 固定資産圧縮積立金    | △52,632千円  |  |
| 繰延税金負債 合計    | △339,020千円 |  |
| 繰延税金資産の純額    | △142,853千円 |  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類           | 会社等の名称<br>又は氏名      | 所在地         | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|---------------------|-------------|----------------------|---------------|-----------------------|------------------------|---------------|--------------|------------|--------------|
| その他の<br>関係会社 | J F E<br>継手株式<br>会社 | 大阪府<br>岸和田市 | 958,950              | 継手製造<br>販売    | 直接<br>19.8            | 商品の仕入<br>役員の<br>転籍 1 名 | 管工機材<br>商品の購入 | 788,238      | 電子記録<br>債務 | 383,436      |
|              |                     |             |                      |               |                       |                        |               |              | 買掛金        | 107,470      |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
3. J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,518円67銭

(2) 1株当たり当期純利益 210円01銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 純資産の部の合計額                    | 13,285,678千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額            | —            |
| 普通株式に係る期末の純資産額               | 13,285,678千円 |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 5,274,878株   |

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 1,107,761千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —           |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,107,761千円 |
| 期中平均株式数      | 5,274,879株  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### (1) 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 174,516千円 |
| 電子記録債権 | 225,084千円 |
| 支払手形   | 256,950千円 |
| 電子記録債務 | 228,095千円 |

- (2) 記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社オーテック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|          |       |         |
|----------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 板谷 秀穂 ⑨ |
| 業務執行社員   |       |         |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 澤部 直彦 ⑨ |
| 業務執行社員   |       |         |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社オーテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 板谷 秀穂 ④ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 澤部 直彦 ④ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をするとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社オーテック 監査等委員会

常勤監査等委員 福田恒夫<sup>①</sup>

監査等委員 川田譲二<sup>②</sup>

監査等委員 熊木登<sup>③</sup>

(注) 監査等委員福田恒夫、川田譲二及び熊木登の3氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メモ

# 株主メモ

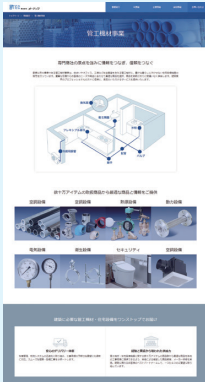
|             |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度        | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                        | 〔株式に関する各種手続き〕<br><br>1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱できませんのでご注意ください。<br><br>2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。<br><br>3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。 |
| 定時株主総会      | 毎年6月                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 基準日         | 定時株主総会 毎年3月31日                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|             | 期末配当金 毎年3月31日                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|             | 中間配当金 毎年9月30日                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 単元株式数       | 100株                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 株主名簿管理人     | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 特別口座の口座管理機関 |                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 同連絡先        | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>電 話 0120-232-711（通話料無料）<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 公告方法        | 電子公告<br><a href="https://www.o-tec.co.jp/">https://www.o-tec.co.jp/</a><br>（ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 上場証券取引所     | 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 証券コード       | 1736                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 報告書について     | 当社は従来、株主総会決議ご通知とともに「報告書」をお届けしていましたが、株主総会招集ご通知のリニューアルに伴い報告書の内容も含めて作成いたしましたので、合冊とさせていただきます。報告書としてお手元にお届けいたしますのは、中間期の「中間報告書」のみとなります。<br>ご理解賜りますようお願い申し上げます。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

## ホームページのご案内

この度、当社ホームページを改定いたしました。事業内容のご紹介から、商品・施工事例のご案内、IR情報に至るまで様々な情報を掲載しております。是非ご活用ください。



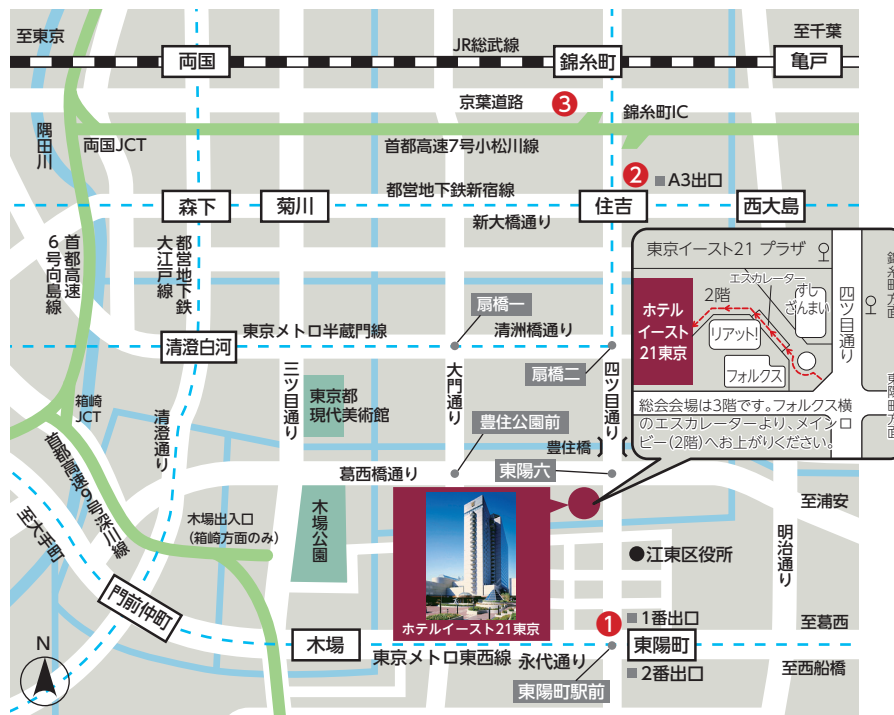
<https://www.o-tec.co.jp/>



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

ホテル イースト21東京 3階 永代の間  
東京都江東区東陽六丁目3番3号  
電話 03(5683)5683(代表)



## 交通

- ① 東京メトロ東西線 東陽町駅(1番出口)より徒歩約7分
- ② 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅(A3出口)より  
都営バス<東22>で約10分 豊住橋(東京イースト21)下車
- ③ JR総武線 錦糸町駅(南口)より  
都営バス<東22>で約15分 豊住橋(東京イースト21)下車